

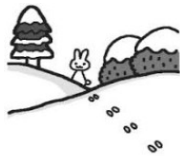
好き勝手語録

①会ったことのない人でも、その生き様を知ったとき、身震いするほど共感でき、自分の人生に大きく影響を与えられる。そんなことがたまにある。出会った人の中にも、この場合も驚かされるほど、生き様や考え方に引き付けられ、おのずと師匠としてしていることがある。ただし言葉にできず、心の師匠としたためている。人生は対比するものである。比較するものがそういうところで存在したいものである。

②勝ちにも勝ち方がある。勝ったとき、負けた相手の存在が自分の勝ちの存在につながることを重要になる。負けにも負け方がある。負けたとき、自分の存在が勝ちにつながったことを認められたとき負けを認めるポイントになる。

—あなたがいてこそ私が勝てたのです—

③ゆうべみた夢総理大臣、夢は大きい方がいい。そんな夢も最近はいわれなくなった。

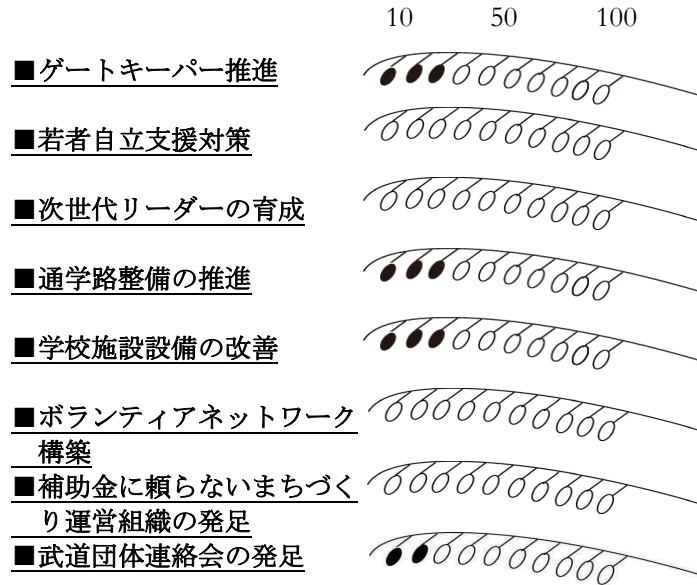


季節の風情

雪山に残る足あとと追いかけて

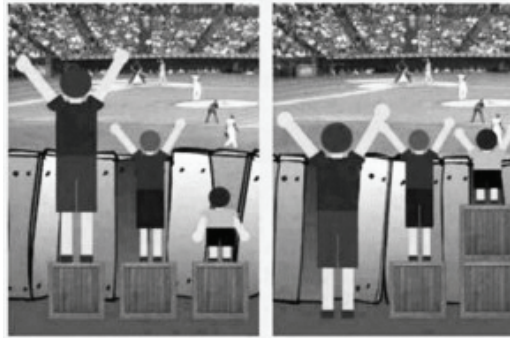
会派 五月会（柏富久蔵・関戸繁樹・森久住）
 厚生文教委員会副委員長・広報広聴委員会委員
 和泉市（都市計画審議会委員・幼児教育振興審議会委員
 適正就学対策審議会委員・国民健康保険運営協議会委員
 介護保険運営協議会委員）・泉北水道企業団議会議員
 南大阪振興促進議員連盟

森ひさゆき取り組み目標進捗状況(%)



★ 平等と不平等の一考察

平等のなかにも不平等は存在する。
 まして不平等のなかにも平等は存在する。
 （観覧を基準とした背丈の違いと箱の配分）



（絵2ちゃんねるより転載）

連絡先 〒594-1117 和泉市鍛冶屋町344-2
 TEL 0725-55-3799 FAX 0725-55-4288
 Mail : info@morihisayuki.com
 稲穂通信 発行責任者 森ひさゆき

森 ひさゆき

検索

和泉を守るゲートキーパー宣言

和泉市議会議員

2014.1.30発行

森ひさゆき 稲穂通信 第4号

風に任せる

その風も感じないなら

風にも乗れまい



妥協の存在

予算を編成した行政が執行する。大半がスムーズな執行となる。しかし、予算編成に主義や主張がちがう場合もある。議会には議決権がある。あまりにも見かねる執行には待ったをかける。すると混乱が起き、時として市民サービスが停滞する。そんな事態が起こらないように行政と議会の連携が不可欠になる。そこで妥協が存在してくる。執行するための条件闘争がおこってくる。この時点で妥協がすべて悪いということでもなくなる。本来は議会と行政の二元代表制であるが、執行権者と与党と野党の構図になる。与党は執行権者と近い距離にある。良き理解者にもなり得る。数にものを言わすこともできる立場にいる。野党は主張と抵抗で執行権者をけん制する。執行権者は成立に向け調整に走り回る。議員は支持者からの声を行政に届ける。ここでもその声の成立に向け執行権者に議決権を振りかざす。どうなっているかとおもわれるがこうなっているのである。

① 権限委譲と 地域活性について

(森) まず権限委譲されている現状をお聞かせください。

(理事) 本市が大阪府から権限移譲を受けた事業ですが、「大阪版地方分権推進制度」により事務処理の特例として権限移譲を受けたものが、平成22年度3件、平成23年度13件、平成24年度26件、国の法律改正により、大阪府から本市に権限が移ったものが、平成24年度29件、平成25年度4件、また、平成26年度では、パスポートの発給申請の受付・旅券の交付にかかる移譲事務を含め、2件を予定しています。

(森) 権限委譲された事業の中で町会や自治会に担ってもらえるような事業はないですか。

(理事) 本市が大阪府から移譲を受けた事務につきましても、許認可など行政としての権限を行使する事務が殆どであり、例えば、町会・自治会など地域団体の方々に委託できる内容のものはありません。

(森) 現在行っている和泉市の事業の中で町会、自治会が担っている事業はありませんか。

(理事) 現在、町会、自治会にお願いしている広報紙の配布・街区公園・児童遊園の清掃活動、老人クラブにお願いしている老人集会所の指定管理業務、その他、地域の住民の皆様に業務委託しているものとしましても、エンゼルハウス事業、「わがまちの子どもをそだてよう事業」、放課後児童健全育成事業などがございます。

(森) 公共施設などの維持管理業務などを地域で担ってもらおうという案はどうでしょうか。(理事) 現在市が直接または民間に委託して行っている、市内公共施設の維持・管理などの業務を地域団体の方々に委託するにあたっては、法的な制限や安全性の確保など、さまざまな課題があるものと考えております。

しかしながら、本市としましても、地域の活性化や、町会・自治会等、地域団体のさらなる振興は、重要な課題であると考えておまして、先に答弁いたしました、既に地域で担っていただいている事業の他にも、何か地域に委ねていけるものはないか、研究してまいります。

(森) 日本は農耕民族であり、地域の協調が自主的に守られてきた地域主体が、時代背景のなか、担うことができなくなり、行政に委ねられてきた歴史があります。その行政主導型の恩恵は大きいと思っています。その中で昨今地方分権が叫ばれ、その始まりが権限移譲で、事務処理にとどまらず「自分たちの町は自分たちでつくる」というお金も踏まえた権限移譲が望まれます。その先をいくのは地域分権であります。地域の主体性の復活が望まれ、地域のビジョンや街づくりを各地域や町会が考え、それについての予算付けもおこなわれる。現在構築されたシステムの中で新たな取り組みは難しいのは理解していますが、本当に地域活性化を望むなら、法整備も含めて抜本的な改革案が候補として出てきてもいいとおもっています。和泉市が全国に先駆けて特色ある町づくりとしての地域分権政策を打ち出してほしいものです。最後に権限委譲の最終委譲先は市民にあるということを申し述べまして一般質問を終わります。



※ 討論とは
議決の前に賛成・反対の意思を表明すること

五月会を代表いたしまして、厚生文教委員会に付託されました議案第93号「和泉市保育所設置条例の一部を改正する条例制定」について、3つの視点をもとに賛成の立場から討論いたします。

①ハード面 南横山保育園、あさひ保育園の、園舎の老朽化、耐震性問題についてこれ以上現園舎での短期的とはゆえ継続は困難であると認識します

②ソフト面 園児数も減少、集団保育が適正に行われない状況、今後も増加が見込めない中、廃園に伴う園児への対応については、保護者への移行に関する説明会が行われ、転園についての希望調査やできる限りの意向を尊重した形で進められており保護者の理解も得られていると聞いています。

③コスト面 また現園の継続を想定いたしますと、園舎の建替え、園児数減少、それに伴う人件費、維持管理費などの財政効果が得られないことを鑑みまして、南横山保育園とあさひ保育園を廃園することについては、一定やむをえないものと理解いたします。

また、市長の待機児童0の政策の一環であると理解いたします。よって、厚生文教委員会の審査結果を尊重しまして、議案第93号に賛成いたします。以上です。